

環境月間・ 不法投棄防止パトロール

尾張西支部

尾張北支部

尾張南支部

西三河支部

東三河支部

6月5日は「環境の日（世界環境デー）」

6月5日は、環境保全に対する関心を高め、啓発活動を図る日として制定された「環境の日（世界環境デー）」です。環境省では毎年、この日を含む6月を「環境月間」と定め、国民の環境保全に関する活動意欲を高めるため、さまざまな取り組みを実施しています。

当協会においても、各支部のご協力をいただきながら、1993年から毎年、不法投棄防止パトロールを実施し、その状況を報告書にまとめ、愛知県とも情報共有を行っています。今後も引き続き、各自治体と連携し、不法投棄の撲滅に努めてまいります。

